



# SHIBETSU

## 12 広報

2023(令和5年)Vol.682

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・<sup>しづ</sup>標津町



### 「子どもアーツフェスティバル」初開催 三地区文化祭で華麗なパフォーマンス

11月5日、三地区「川北・古多糠・北標津」文化祭の行事として「子どもアーツフェスティバル」が初めて開催されました。

地元子どもたちが日頃から取り組んでいるダンスや太鼓、音楽のパフォーマンスを観客の前で躍動的に披露しました。その一生懸命な姿が会場を大いに盛り上げ、子どもたちの輝く笑顔が印象的な素晴らしいイベントになりました。

標津町文化祭と三地区「川北・古多糠・北標津」文化祭の特集記事を12Pに掲載しています。

お知らせします

# まち 郷土の台所事情



財政状況の公表②

先月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は「令和4年度一般会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

## ◆令和4年度 一般会計決算額

年収500万円の  
家計に例えると

### 歳入

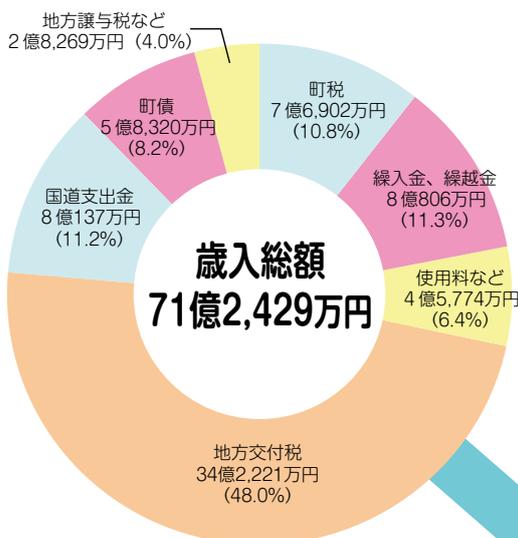
1年間の収入額

- 町税**：町民税や固定資産税など皆さまから納めていただいた税金
- 繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金
- 使用料など**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など
- 地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの
- 国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など
- 町債**：事業実施のための借入金
- 地方譲与税など**：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

町民1人当たりが負担する町税

**15万7,679円**

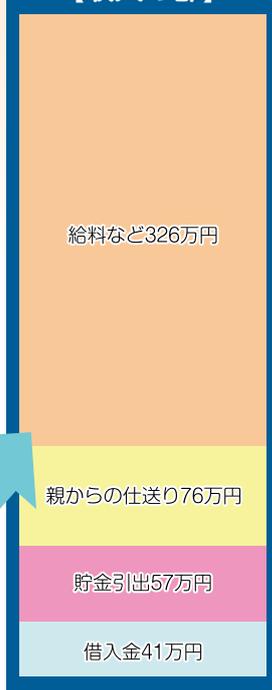
【参考：札幌市は17万7,605円】



【町の科目→家計の科目】  
町税、地方交付税など→給料など  
国道支出金など→親からの仕送り  
繰入金、繰越金→貯金引き出し  
町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています。

### 【収入の部】



### 歳出

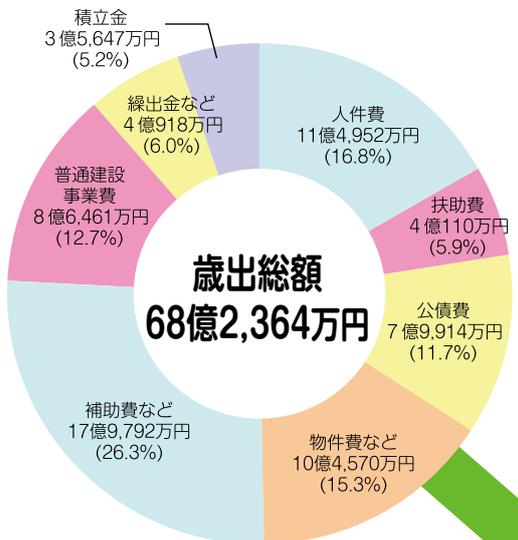
1年間の支出額

- 人件費**：職員の給料や議員の報酬など
- 扶助費**：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費
- 公債費**：町債の元利償還金
- 物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）および施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）
- 補助費など**：各種団体への補助金、交付金や保険料など
- 普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など
- 繰出金など**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど
- 積立金**：基金への積立金、町の貯金

町民1人当たりが受けるサービス

**140万9円**

【参考：札幌市は60万4,802円】



【町の科目→家計の科目】  
人件費→食費  
扶助費→医療・介護  
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費  
補助費など（負担金）→租税公課、保険料

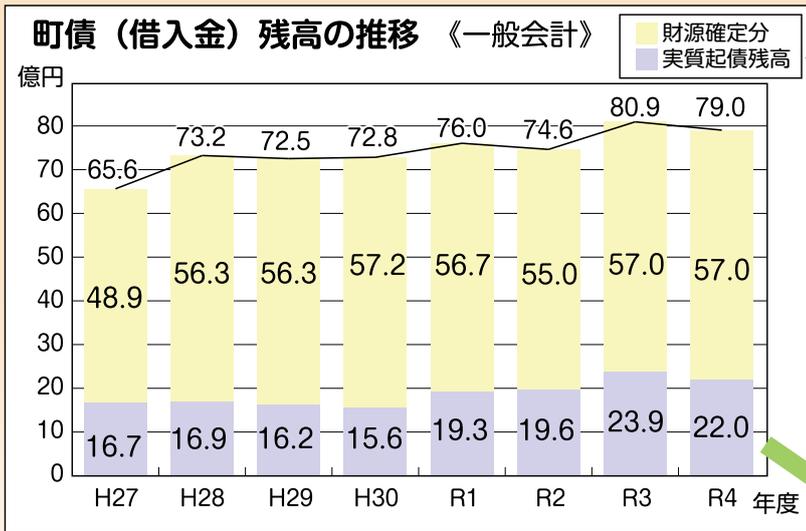
補助費など（補助金）→交際費  
普通建設事業費→財産購入  
繰出金など→子どもへの仕送り  
公債費→借入金返済  
積立金、収支差引→積立、繰越

### 【支出の部】



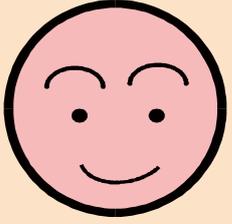
※歳入・歳出の参考は札幌市が公表している令和5年度当初予算における金額です。

# ◆まちの借入金残高



**「財源確定分」**  
将来、地方交付税や使用料などで賄われる部分

**「実質起債残高」**  
財源確定分を除いた実質的な借入金残高



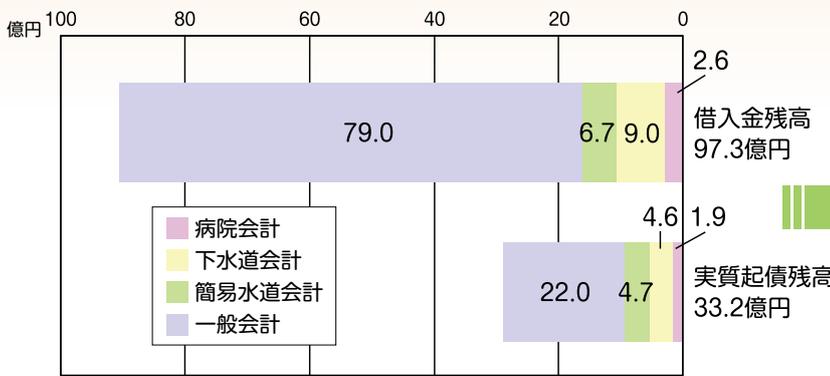
令和4年度は道路整備や一般廃棄物最終処分場建設などに5億8,320万円を借り入れました。今後も地方交付税で補てんされる有利な起債の活用を基本とし、借入と返済のバランスを保つよう努めます。

町民1人当たりの借入金残高は…  
**45万円** (前年は48万円でした)

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人当たりの借入金残高は、162万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は45万円となります。

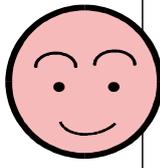
特定の収入で事業を行う下水道会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は、97億3千万円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分があることから、実質的な残高は33億2千万円となります。

## 【参考】全会計の借入金残高



# ◆まちの貯金残高

基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。平成28年度以降減少傾向にありましたが、令和元年以降はおおむね横ばいの状態です。令和4年度は最終処分場整備や水産業の振興対策などにより、1億円程度の減少となりました。今後も計画的な運用（積み立てまたは取り崩し）に努めます。



町民1人当たりの貯金残高は…  
**90万円** (前年は91万円でした)

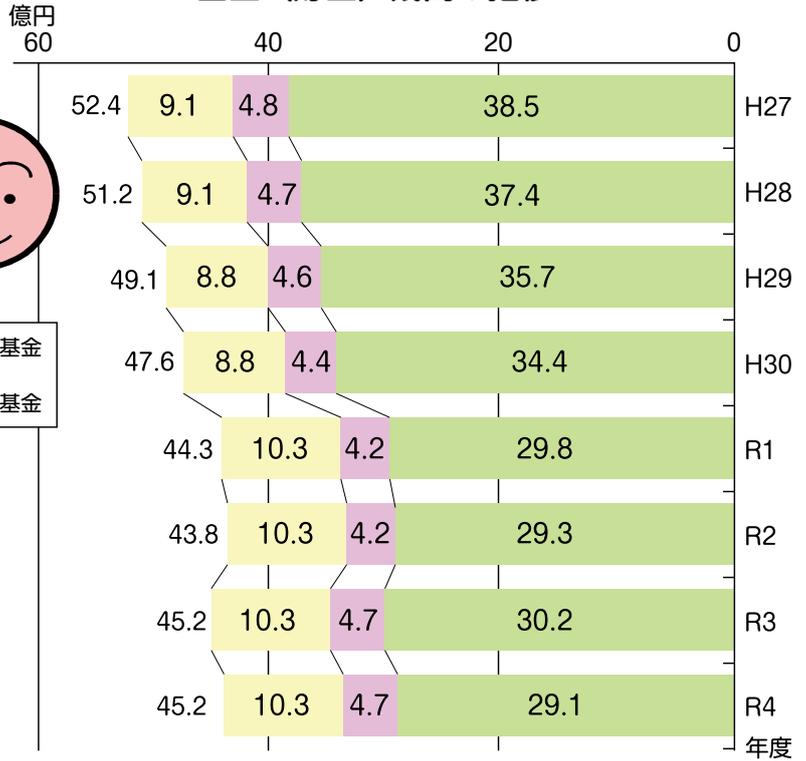
■ 特定目的基金  
■ 減債基金  
■ 財政調整基金

**「財政調整基金」**  
災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

**「減債基金」**  
借入金の返済を計画的に行うための基金

**「特定目的基金」**  
各種事業を計画的に実施するための基金。本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「まちづくり基金」など16の特定目的基金を設置しています。

## 基金（貯金）残高の推移



# 町職員の給与・町職員数のあらまし

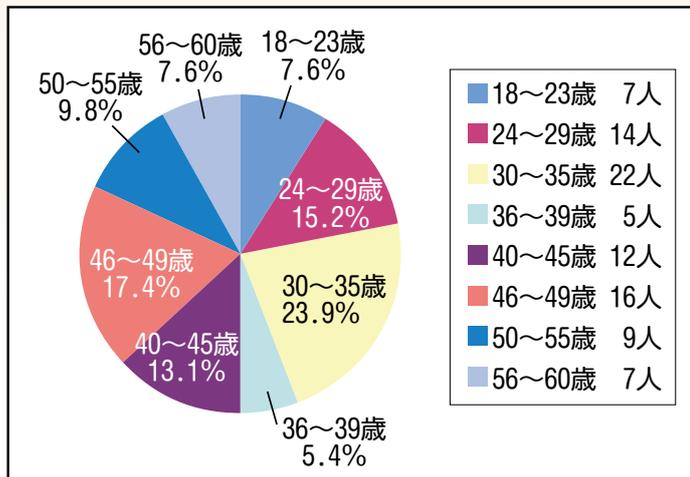
町職員の給与は、職務に応じた給料と各種諸手当から構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「標津町職員の給与に関する条例」によって決められています。

また、職員の給与と使用者負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、職員数の状況とともに、その概要をお知らせします。

## (4) 一般行政職の年齢別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)



## 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日)

町職員の定数は、条例で上限200人と決められています。

区分	職員数			摘要
	令和4年	令和5年	前年増減数	
一般行政	86人	83人	▲3人	議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員
特別行政	36人	41人	5人	教育関係職員
公営企業等会計	57人	57人	0人	簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員
合計	179人	181人	2人	

## 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給与と共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費は(2)のとおりです。

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 3年度の 人件費比率
4年度	R5.1.1現在 4,952人	千円 6,823,643	千円 277,308	千円 860,436	% 12.6	% 10.8

### (2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	計(B)	
5年度	人 132	千円 462,340	千円 240,424	千円 702,764	千円 5,324

※職員手当は、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などで、退職手当は含みません。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般会計	円 292,023	円 354,718	41歳0月	円 295,200	円 300,950	60歳3月

※「平均給料月額」は、令和5年4月1日現在における基本給の平均で、「平均給与月額」は、職員手当などの額を合計したものです。

### (2) 職員の採用および退職者の状況

定員適正化目標では、有資格職員を除く定年退職者の2分の1の数を補充することとしています。(有資格職員とは、保育教諭、栄養士、看護師などの職員です)

(令和5年4月1日付、令和4年度途中採用/令和4年度退職等)

区分	採用	退職			合計
		定年	自己都合	その他	
一般職	10人	0人	▲7人	▲1人	2人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人
合計	10人	0人	▲7人	▲1人	2人

※採用の内訳は、事務職4人、理学療法士1人、看護師1人、保育教諭4人の計10人。

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容と責任の程度に応じた区分に分かれています。

(令和5年4月1日現在)

職務の級	1	2	3	4	5	6	計
基準となる職務	主事技師	主事技師	係長主査主任	課長補佐主幹係長	課長参事	課長	
職員数	17人	17人	18人	24人	14人	2人	92人
構成比	18.5%	18.5%	19.5%	26.1%	15.2%	2.2%	100%

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

※職員数については、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、標津町職員の定年などに関する条例改正附則第3条に基づき採用された再任用職員6人は含みません。

(7) 期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は次のとおりです。  
 国（国家公務員）では、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が算定されており、町においても次のとおり適用しています。  
 また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

(令和5年4月1日現在)

区分	標津町			国		
	一般職員	期末手当	勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.20月分	1.00月分	6月期	1.20月分	1.00月分
	12月期	1.20月分	1.00月分	12月期	1.20月分	1.00月分
	計	2.40月分	2.00月分	計	2.40月分	2.00月分
	年間支給率 4.40月分			年間支給率 4.40月分		
	※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25% ※勤勉手当は勤務実績により支給率が異なります。(上記率は平均支給月数)		
退職手当	支給率	自己都合	定年	町・国ともに同率です。 ※その他の加算措置として、 町・国ともに定年前早期退職特別措置(2~45%加算)を適用しています。		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			

(8) 特別職の給料などの状況 (令和5年4月1日現在)

町長・副町長・教育長の給料月額は、平成30年11月末をもって削減措置を終了しています。

区分	給料月額等	
給料	町長	846,800円
	副町長	677,700円
	教育長	610,400円
報酬	議長	295,800円
	副議長	237,400円
	議員	187,000円
期末手当	町長	6月期 1.925月分
	副町長	12月期 1.925月分
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×5.126月×4年 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×3.234月×4年
	教育長	給料月額×2.838月×3年

※期末手当は職員と同じく、役職加算を適用しています。

☆給与・定員管理の状況は、町ホームページでも、詳細を公表しています。  
 町ホームページ [https:// www.shibetsutown.jp](https://www.shibetsutown.jp)

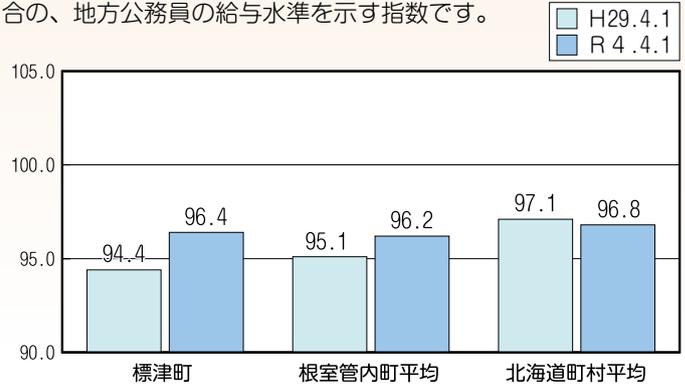
(4) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	決定初任給	10年以上~15年未満	15年以上~20年未満	20年以上~25年未満	
一般行政職	大学卒	185,200円	261,700円	315,920円	351,300円
	短大卒	164,100円	247,000円	292,400円	315,900円
	高校卒	154,600円	230,200円	264,350円	0円

(5) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。



(6) 職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

区分	内容	月額	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	配偶者以外	6,500円		
	父母等	6,500円		
	子	10,000円		
	15歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	持家	5,000円	異 (持家手当無し) (借家月額16,000円以上)	
	借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給	限度額 28,000円		
通勤手当	自家用車等利用		異 (通勤距離区分13区分 2,000円~ 31,600円)	
	片道距離	2km~5km未満		2,000円
		5km~10km未満		4,200円
		10km~15km未満		7,100円
		15km~20km未満		10,000円
		20km~25km未満		12,900円
25km以上	15,800円			
管理職手当	町長が指定する課長職等	35,000円	異 (区分)	
	会計管理者、課長、参事職等	30,000円		
	課長補佐職	25,000円		
	主幹職	20,000円		
寒冷地手当	11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給		異 (級地区分)	
	世帯主	扶養親族等がいる職員		26,380円
		扶養親族等がない職員		14,580円
	その他の職員	10,340円		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給		同	
	令和4年度 (一般会計職員)	支給総額 14,331千円 職員1人当たり支給年額 149千円		

## 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 令和4年度の処分状況

分限処分				懲戒処分				
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分  
で、制裁的なものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を  
図るための制裁的な処分です。

## 職員福祉の状況

### (1) 職員の福利厚生の実施状況 (令和4年度)

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年受診、30歳以上39歳以下は隔年受診。(102人受診)
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員が毎年度受診。(96人受診)
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

### (2) 公務災害などの状況

令和4年度 申請件数	令和4年度認定状況			令和4年度末 未認定件数
	公務上	公務外	計	
1件	1件	0件	1件	0件

## 職員の研修の状況

根室町村会主催	道主催	町主催	その他
18人	12人	44人	58人

※総務課所管分

- 根室町村会では、新規採用や一定の年数を経過した管内の町職員を対象に各分野の研修会を開催。
- 道主催は、各種専門課程を全道の市町村職員を対象に道庁舎で開催。
- 町主催は、全職員を対象にした研修会を開催。

## 公平委員会に関わる業務の状況

令和4年度、勤務条件に関する措置要求<sup>(※1)</sup>および不利益処分に関する不服申し立て<sup>(※2)</sup>はありませんでした。

(※1) 職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置が執られるべきことを要求することができる制度。

(※2) 懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不服申し立てをすることができる制度。

## 令和4年度町長交際費支出状況

区分	お悔やみや お祝い	見舞い	餞別	募金等 寄附的 なもの	懸案事項 等 処理	その他	計
件数	79件	4件	2件	4件	0件	0件	89件
金額	672,300円	33,000円	20,000円	0円	230,000円	0円	955,300円

## 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

### (1) 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員(役場、病院、消防などの職員)数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標です。

### (2) 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
前年度末職員数①	178	186	187	191	193	201	
新規採用職員数②	14	17	13	17	14	8	
内 訳	定年補充	3	2	3	5	4	2
	その他	11	15	10	12	10	6
年度当初職員数③ (①+②)	192	203	200	208	207	209	
年度途中採用職員数④	6	2	3	0	2	1	
退職者数⑤	▲12	▲18	▲12	▲15	▲8	▲4	
年度末職員数⑥ (③+④)-⑤	186	187	191	193	201	206	
前年度との比較⑦ (⑥-①)	8	1	4	2	8	5	

※令和5年度当初職員数までは実職員数を記載し、令和5年度退職者数は年度末退職予定者数を記載しています。

※令和5年4月1日現在の新規採用職員数8人の内訳は、役場8人(一般職員)です。

※令和5年4月1日現在の年度当初職員数209人の内訳は、役場181人(病院・教育委員会等職員含)、根室北部消防事務組合標津消防署23人、根室北部衛生組合5人です。

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時30分～18時00分ですが、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

1週間の労働時間	38時間45分 (1日につき7時間45分)
月曜日から金曜日までの割り振り	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時00分から13時00分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
開庁時間に伴う時差出勤の場合	各課内において調整

※病院・認定こども園などでは、勤務形態が異なります。

### (2) 休暇などの状況

年次休暇	暦年20日(残日数20日を限度として繰越)
病気休暇	90日間(ただし、結核など町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間)
特別休暇	親族の死亡(配偶者10日・父母7日・子5日ほか) 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内、産前産後の休暇(分娩予定日前8週間目(多児妊娠の場合は14週間目)、分娩後8週間目にあたる日までの必要な期間)など

### (3) 職員の年次休暇の取得状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

総取得日数(a)	全体対象職員数(b)	平均使用日数(a)/(b)
874日	81人	10.8日

※調査対象は、町長部局に勤務する職員です。



標津町立  
認定こども園

# 保育教諭募集

町教育委員会では、令和6年4月から町立認定こども園で勤務する保育教諭(正職員)を募集しています。

## ●保育教諭 (正職員) … 2人 (標津認定こども園・川北認定こども園)

- [採用条件] 短大・専門学校卒 年収**260**万円(月給+賞与)  
大学卒 年収**300**万円(月給+賞与)
- [待遇] 通勤、寒冷地、住宅など各種手当、公立学校共済組合保険加入
- [勤務時間] 平日 7時15分~18時45分のうち7時間45分(シフト制)  
土日 7時15分~17時45分のうち7時間45分(シフト制)
- [休日] 日曜・祝日 ※夏季・年末年始・有給休暇あり  
※土日出勤は代休付与(週休2日)

## ●採用試験および応募方法

- [試験日] 令和5年12月下旬
- [試験会場] 標津町役場または札幌市内会場 ※履歴書に希望会場を記載してください。
- [試験方法] 作文試験、面接試験(個別)、適性検査  
※**28歳以上(令和6年4月1日現在)で保育士や幼稚園教諭として3年以上の実務経験がある方は、作文試験を免除します。**
- [応募資格] 40歳未満(令和6年4月1日現在)の保育士および幼稚園教諭両資格所持者(令和6年3月31日までに取得見込可)。
- [提出書類] 履歴書(自筆・写真添付)、健康診断書(6カ月以内)、資格見込証明書(保育士・幼免2種以上)
- [応募期限] 12月11日(月)
- [応募先] 〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号  
標津町教育委員会管理課管理担当 TEL 0153-82-3110 FAX 0153-82-3111

## ●標津町の支援

### 【保育教諭就職準備金】

保育教諭として新規採用された職員に対し就職準備金を支給します。

- [対象者] 町内認定こども園に新規採用された保育教諭
- [支給額] **60万円** ※資格取得から1年以上経過している方は30万円  
※3年未満での退職は全額返還

### 【保育教諭奨学金返還支援制度】

奨学金を返還している保育教諭に対し、一定期間返還金の一部を支援します。

- [対象者] 標津町内認定こども園に勤務している保育教諭のうち、日本学生支援機構奨学金(有・無利子)を返還している職員 ※3年以内の退職は全額返還
- [支援額] **年間奨学金返還額の全額(上限20万円)**  
※保育教諭奨学資金および保育教諭就職準備金受給者は返還額の1/2
- [助成期間] 4月1日現在で30歳未満の年度まで

問合先 教育委員会管理課 ☎82-3110(内線414)

# 町立認定こども園 令和6年度園児募集

町立認定こども園は、教育と保育を一体的に行い地域の子育て支援も行う施設で、3歳から就学前のお子さんのすこやかな育ちを支援します。また、保育を必要とする生後6カ月から2歳のお子さんの保育を行います。

認定こども園法に基づいた質の高い教育・保育の提供と、地域の子育て拠点としての機能を果たすよう努めていきます。



## 認定こども園募集要項

区 分	標津認定こども園「あおぞら」	川北認定こども園「にじいろ」
利 用 定 員 (内訳)	126人 (0歳児：6人、1歳児：12人) (2歳児：18人、3歳児：30人) (4歳児：30人、5歳児：30人)	60人 (0歳児：3人、1歳児：6人) (2歳児：6人、3歳児：15人) (4歳児：15人、5歳児：15人)
募 集 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育と教育を希望する3歳児(令和3年4月1日以前生まれ)～5歳児(就学前)</li> <li>・保育を希望する0歳児(生後6カ月)～2歳児(令和3年4月2日以降生まれ) ※就労状況および家庭状況を確認の上、入園を決定します。 ※定員以内であっても、基準を満たさない場合は入園保留となることがあります。 ※現在在籍している園児であっても、必ずしも継続利用が認められるものではありません。</li> </ul>	
保 育 時 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事をしている家庭 月～金曜日：7時30分～18時30分 土曜日：7時30分～17時45分(希望保育)</li> <li>・仕事をしていない家庭 月～金曜日：8時30分～13時30分</li> </ul>	
利 用 者 負 担 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児以上は<b>無料</b>です。</li> <li>・0歳児～2歳児は、町民税額に応じた額になりますが、<b>国基準の1/4</b>の額です。</li> </ul>	
2、3号認定児 (従来の保育園) 入園基準	<p><b>両親が次のいずれかの事由に該当する場合</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 1カ月において48時間以上就労していること</li> <li>② 妊娠中または出産後間がないこと(産前2カ月～産後3カ月)</li> <li>③ 疾病もしくは負傷、または精神や身体に障がいを持っていること</li> <li>④ 同居または長期入院などしている親族の看護・介護をしていること</li> <li>⑤ 災害復興していること</li> <li>⑥ 求職活動中であること</li> <li>⑦ 就学、職業訓練中であること</li> <li>⑧ 虐待やDVの恐れがあること</li> <li>⑨ 育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること</li> <li>⑩ 上記に類する事由であると町長が認めた場合</li> </ol>	

## 認定こども園申込み要項

必要書類	①入園申込書	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児～5歳児は、新規入園児のみ提出が必要です。</li> <li>0歳児～2歳児は、在籍児も含め提出が必要です。</li> </ul>
	②雇用(稼働)証明書	<p>令和6年4月1日以降、就労していることが確認できる書類が必要です。保育を必要とする家庭は、保護者それぞれの分が必要です。</p> <p>※1号認定は不要です。</p> <p>※就労以外で2、3号認定を希望する場合は別途書類が必要です。</p>
	③所得課税証明書	<p>標津町に住民登録がない方は、令和5年度所得課税証明書が必要です。</p>
申込期間	12月1日(金)～15日(金) ※土日を除く	
申込場所	標津認定こども園、川北認定こども園	
面接について	0歳児～2歳児の全員と、3歳児～5歳児の新規入園児は面接を行います。実施日や時間など、詳細は後日お知らせします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要書類は、各認定こども園または教育委員会管理課でお受け取りください。</li> <li>5月以降に入園を希望される方は、希望日の2カ月前にお申し込みください。</li> </ul>	

問合先 標津認定こども園 ☎82-2717 川北認定こども園 ☎85-2959

## 町民・オン・ステージ



安達 <sup>たいよう</sup>大陽くん  
(永補)



神内 <sup>たける</sup>武尊くん  
(駿也)



このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

10月31日、保健福祉センターひまわりで撮影。( )は保護者(敬称略)。



亀田 <sup>りあ</sup>莉愛ちゃん  
(健一郎)



椎久 <sup>ちさ</sup>知咲ちゃん  
(慎介)



金子 <sup>いと</sup>綸華ちゃん  
(草)

# 令和5年度 日本脳炎定期予防接種のお知らせ

平成28年度から対象年齢の方には適宜、個別に通知していますが、未接種・未完了の方などにお知らせします。

## ■対象年齢と定期予防接種期間

- ① **3歳以上7歳6カ月未満の方**
  - ・第1期（全3回）を7歳6カ月までに接種（標準的には4歳までに接種完了）
  - ・満3歳の誕生日の前月から誕生月にかけて個別案内あり
- ② **9歳以上13歳未満の方**
  - ・第2期（全1回）を13歳までに接種（標準的には10歳までに接種完了）
  - ・満9歳の誕生日の前月から誕生月にかけて個別案内あり
- ③ **平成15年4月2日生～平成18年4月1日に生まれた方で、20歳未満の方（特例期間）**
  - ・第1期（全3回）および、第2期（全1回）合計4回を20歳までに接種
  - ・18歳になる年度に個別案内済
- ④ **平成18年4月2日生～平成19年4月1日に生まれた方（特例期間）**
  - ・18歳になる年度に個別に通知をする予定ですが、早めに接種を希望される方は下記まで連絡をしてください。

## ■接種可能な医療機関（要予約）

- ① **標津町保健福祉センター**（標津町北1条西5丁目6番1-2号） ☎0153-82-1515  
接種当日受付時間：16時～16時15分、接種時間：16時15分～16時30分
- ② **中標津こどもクリニック**（中標津町東13条北6丁目14-2） ☎0153-78-8311  
受付時間：9時～11時45分、14時～16時45分  
※中標津こどもクリニックの営業は12月29日(金)までとなります。

## ■その他

- 接種の際は、母子健康手帳、予診票（個別文書に同封済）を持参してください。
- 接種間隔は、個別送付に記載された文書を確認するか下記問合先へご連絡ください。
- 定期接種期間が過ぎると、任意接種となります（自己負担額1回 約6,500円）。

## ◎日本脳炎とはどのようなものですか？

- Ⓐ・日本脳炎は、日本脳炎ウイルスが脳や脊髄に感染して発症し、高熱、頭痛、嘔吐、けいれん、意識障害などの症状を示す急性脳炎を起こします。感染すると100～1,000人に一人が脳炎を発症すると報告されています。
- ・日本脳炎ウイルスは、普段はブタなどの動物の体内で増え、その動物の血を吸った蚊（コガタアカイエカ）が人を刺すことによって、人にも感染します。

## ◎北海道ではいつから接種が開始されましたか？

- Ⓐ・北海道は平成27年度まで「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」として指定されてきましたが、道内においても感染の可能性があることから、平成28年4月1日から日本脳炎定期予防接種が行われるようになりました。
- ・全国でも予防接種の副反応により予防接種を差し控えていた時期があり、予防接種を受けられなかった方もいます。そのため特例制度が設けられ、特例制度対象の方は20歳になるまでの間に予防接種が受けられます。（標準的には3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の合計4回となります）

問合先 保健福祉センター管理・保健予防担当 ☎82-1515(内線513)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費のお知らせ（医療費通知）について ～

## ◆「医療費のお知らせ」とは

北海道後期高齢者医療広域連合では、健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関などを受診したすべての被保険者の皆さまへ、診療日数や医療費などを掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を年2回、ハガキで送付しています。

### 【イメージ図】

受診月日	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療法・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和5年1月	〇〇薬局	医科外来	1	18,000	1,800			
令和5年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和5年3月	△△薬局	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

## ◆「医療費のお知らせ」を活用しましょう

○診療日数や医療費などに間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

## ◆医療費控除の申告について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

## ◆発送月・対象診療月

発送月	診療月
令和6年1月(上旬)	令和5年1月～9月
令和6年2月(下旬)	令和5年10月～12月

## ◆注意事項

- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、医療費助成などを受けている場合、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合 住民生活課 保険医療担当 ☎011-290-5601  
☎0153-85-7243(内線135)

# 標津町文化祭



ama DANCE STUDIO

標津町文化祭が10月27日～11月3日に行われ、期間中は各団体や個人が制作した個性あふれる作品が展示されました。

11月3日（文化の日）には芸能発表が行われ、ダンスや吹奏楽、お遊戯発表、とどわら太鼓、民謡、バンド演奏など多彩な演目が披露されたほか、とんぼ玉作り教室など、さまざまな体験教室が開催され来場者を楽しませていました。



標津小学校吹奏楽部



標津中学校吹奏楽部



とんぼ玉作り教室

# 三地区「川北・古多糠・北標津」文化祭



川北小学校6年生川北太鼓



KAWAKITA舞乱夢童



新そばまつり

三地区「川北・古多糠・北標津」文化祭が、11月5日～19日に行われました。

5日は新たな行事として「子どもアーツフェスティバル」が開催され、児童によるお遊戯発表や川北太鼓、よさこいソーラン、吹奏楽の演奏が披露されました。

また、9日には新そばまつりが開催されたほか、11日には協賛事業として川北中学校吹奏楽部定期演奏会が行われ、来場者は吹奏楽の音色を楽しみました。



川北中学校吹奏楽部定期演奏会

## 生坂村と標津町の 中学生交流事業を実施



交流会の様子

長野県生坂村との中学生交流事業が10月20～22日に行われました。

この事業は、中学生がそれぞれの地域を訪れて、文化や歴史、自然などの違いを学ぶことで、社会への視野を広げることが目的としており、平成30年から実施しています。今年は14人の生坂中学校生徒が本町を訪れ、標津・川北両中学校2年生と交流しました。

交流会や力又一体験、新巻きづくりなどの活動を通じて、他地域の生徒とともに本町の歴史や文化を学ぶことができた貴重な体験となりました。本町生徒たちは来年、修学旅行で生坂村を訪問し、今回交流した生坂中学校生徒と再会します。

## 町の産業環境保全

### 3者会議で植樹活動



植樹活動を行う参加者

標津町農業協同組合、標津漁業協同組合、町が構成する、標津町産業環境に関する3者会議が、10月26日に「川を守る育てる植樹活動」を西北標津川下流域で実施しました。

平成22年の設立以来、川の環境保全を目的に取り組んでいるこの活動は今年で11回目。令和3年度に植樹した約0.5ヘクタールの私有地にハルニシやヤチダモ、ミズナラなどの苗木300本を補植しました。

当日は、農業や漁業関係者など各団体から54人が参加し、将来の自然豊かな河川環境を見据え、一本ずつ丁寧に植樹活動を行いました。

## 連携強化へ新たな一歩 協定記念式の開催



協定書を交わす山口町長と齊藤所長

11月2日、生涯学習センターあすばるで、東京文化財研究所との連携協定記念式が行われました。

この式典は、和紙作りや文化財の修復などに活用される樹木「ノリウツギ」に関する研究の相互協力などを内容とした協定が6月に締結されたことを記念して行われたもの。山口町長と齊藤所長が確認書に署名し、今後の体制強化に向けてお互いが持続的な協力関係を築き上げていくことを再確認しました。

終了後には、建石センター長、早川室長から、文化財保護やノリウツギに関する講演が行われ、さらに深い理解を得ることができました。

## 日本遺産「鮭の聖地」の

### 物語を全国にPR!



「鮭の聖地の物語」を紹介

地域の推進協議会「鮭の聖地メナシネットワーク」が、11月3～4日に東京都八王子市で開催された「日本遺産フェスティバルin桑都・八王子」に出展しました。

このイベントは、文化庁や地域の協議会などが主催する日本遺産の魅力を広く発信するイベントで、毎年日本遺産認定地域で開催されており、令和2年から参加しています。

地域産品の販売などを通して「鮭の聖地の物語」～根室海峡1万年の道程～のストーリー紹介を行い、たくさんの方に「鮭の聖地」を知っていただく機会となりました。

# 3者会議

第3回 だより

水産課水産担当  
☎85-7245

川を守り、  
山と海をつなぐ



## 流域草地緩衝帯地質改良 事業(草刈事業)について

今回は、令和5年度新規事業の「流域草地緩衝帯地質改良事業(草刈事業)」についてご報告します。

### ○事業の目的

牧草地に隣接する河畔林の下草を等間隔で筋状に刈ること、土の酸欠状態を改善し、河畔林の緩衝機能回復を図ります。

### ○作業日時

令和5年7月14日 9時30分～13時

### ○作業場所

古多糠川上流部の牧草地

### ○参加者

3者会議メンバーおよび技術アドバイザー

計25人

### ○作業内容

#### ・草刈り

牧草地に隣接する河畔林の下草を、U字状に幅2メートル、10メートル間隔で川に突き当たるまで筋状に刈る。

(施工概要図の赤線部が草刈り箇所)

#### ・採土

草刈りを行った箇所のうち、7地点で土を採取。土は、草刈り箇所の「草地側」「中間部」「奥側」の3地点で、浅い部分と深い部分の2つに分けて採取する。

#### ・土壌の酸素量測定

採土した地点の、1番深い場所の土を使って酸素の量(※ORP)を測定する。

※酸化還元電位。数値が小さいほど酸素が少ない。



- ・赤線部(全32本)を草刈り
- ・黄色丸印(全21地点)で土を採取
- ・土は表層と底層で分ける(全42サンプルを回収)

古多糠川

施工概要図

10月25日に再び採土を行い、施工後の数値の変化を調査、分析中です。結果は改めてお知らせします。

# 健康 いちばん

標津町保健福祉センター  
栄養指導担当 ☎82-1515

## 予防できる 病気



皆さんは身近な人や芸能人が突然倒れ亡くなってしまったとき「突然死」と言う言葉が浮かびますか？「突然死」とは事故や自殺などではなく、なんらかの病気で発症から24時間以内に死亡する場合を言いますが、実は発症するまでには10〜20年ほどの期間に、なんらかの経過をたどる場合が多いことが分かっています。

下記の図をご覧ください。これは57歳で心筋梗塞を発症したAさんの経過図です。若い時から肥満があり、年齢を重ねると共に健診結果で有所見が1つ、また1つと増えていきました。しかし、特に自覚症状はなく「年を取ればこんなもんだ」と、Aさんは何もしてませんでした。ついに51歳からは心電図検査で異常を指摘されるも、まだ自覚症状がなく変わらず生活します。そしてAさん57歳のある日、突然胸の痛みを感じ救急車で搬送され、心筋梗塞と診断されました。



図：Aさん・57歳／心筋梗塞

年齢	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57歳
健診結果	BMI25以上（肥満）																
	高ALT（肝機能）																
	高血圧																
	高中性脂肪																
	低HDLコレステロール																
心電図	高血糖																
	陰性T波																
	ST-T異常																
治療	異常Q波																
	心筋梗塞																

（参考）生活習慣病健診・保健指導の在り方に関する検討会資料より

### Aさんは心筋梗塞を予防できた？

Aさんの経過は珍しいものではありません。心筋梗塞や脳梗塞を起こす方の多くがこのような経過をたどります。ではAさんは心筋梗塞を予防することは可能だったのでしょうか？心筋梗塞や脳梗塞などの動脈硬化性疾患は、

内臓脂肪型肥満から始まり、高血圧、高血糖、脂質異常症とリスクが重なってメタボリックシンドロームとなり、動脈硬化が進むことが発症の最大リスクです。1歳でも若く、1つでも有所見が少ない時に生活習慣を改善し、必要な治療を開始していれば発症せずに済む可能性がとて高かったと言えます。

### 予防のチャンスに気づくことが大事

Aさんは会社で毎年健康診査を受診していたため、このような経過を知ることができ、予防のチャンスが沢山あったことがわかりました。もし一度も健康診査を受けていなかったら、自覚症状も無いため予防のチャンスを知ることもなく、ある日突然57歳で心筋梗塞を起こしていたこととなります。もし亡くなってしまえば、それは一般的に「突然死」と呼ばれるかもしれません。

### 大きな損失、大きな負担

心筋梗塞や脳梗塞は働き盛りに突然発症することも多く、死を免れたとしても社会的損失が大きい病気です。後遺症や介護につながることも多く、本人や家族の負担が大きいため、医療費・介護費など社会的負担も大きくなります。しかしこれらは予防できることが多く、その入り口には毎年健康診査を受診し、予防のチャンスを見逃さず、必要な治療を受けることが重要です。





## としよぱるからのお知らせ

標津町図書館としよぱる ☎82-2074

## 今月のおすすめ新刊図書

### ●小説『ロスト・イン・ザ・ターフ』

／馳星周著

競馬バーを営む葵がパドックで一目惚れした牡馬・ウララペツは、名馬メジロマックイーン最後の世代の産駒。

だが、ほどなく引退することに。葵はウララペツを買い取り種牡馬にしようとするが…。馬をこよなく愛する男女が奮闘しつつ、恋のさや当てにも興ずるラブコメディ。



## 👍今月のこの1冊！

### ●絵本

『サンタさんはどうやってえんとつをおりるの？』

／マック・バーネット文、ジョン・クラッセン絵

えんとつがない家には、サンタさんはどうやって入るの？えんとつのほうが細いけど、サンタさん入れるかな？

誰もが不思議に思ったことがある、サンタさんについての永遠のナゾに、人気絵本作家コンビが挑みます。



## 年末年始の休館日について

当館の年末年始の休館日は下記のとおりですので、あらかじめご了承ください。なお、休館中に返却したい本は、としよぱる入口玄関前に設置の返却ボックスに入れてください。

- 図書館としよぱる 休館日：令和5年12月30日(土)～令和6年1月5日(金)  
※1月8日(月)は祝日のため閲覧のみ
- 文化ホール図書室 休館日：令和5年12月30日(土)～令和6年1月8日(月)



## 親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」 ☎82-2717 FAX 82-3010

今年のカレンダーが残り1枚となりました。感染症が流行するこの時期は、うがいや手洗いを徹底し、栄養と休息をしっかりとって元気に過ごしましょう！

## 12月の「遊びの広場」・「地域交流」

時 間 遊びの広場：9時30分～11時30分、地域交流：13時30分～15時30分

場 所 生涯学習センターあすぱる「和室・音楽室」

月曜日		火	水曜日		木	金曜日	
4日	自由遊び		休 み	6日		こども園で遊ぼう	休 み
11日	自由遊び	13日		粘土遊び	8日	ふれあい遊び	
18日	クリスマス会	20日		お絵描き	15日	新聞紙遊び	
25日	自由遊び	27日		自由遊び	22日	自由遊び	
					29日	休み	

※12月29日(金)～1月9日(火)はお休みになります。年明け1月10日(水)から開館します。

## おひさまクリスマス会

子どもたちが楽しみにしているクリスマス会。「おひさま」のお友達と一緒にゲームやサーキット遊びなど楽しい時間を過ごしましょう。たくさんの参加をお待ちしています。

日 時 12月18日(月) 10時～11時30分

場 所 生涯学習センターあすぱる「和室・音楽室」

内 容 サーキット遊び・集団遊びなど

申込方法 12月13日(水)までに親子交流館「おひさま」(82-2717)にお申し込みください。



## 体育館からのお知らせ

標津町総合体育館 ☎82-3112 FAX82-2098

# スポレク広場

今年度4回目のスポレク広場を開催します。さまざまなスポーツや遊びをご用意していますので、ご家族やご友人とお誘いあわせの上、お気軽にご参加ください！

**日時** 12月2日(土) 18時～20時  
**場所** 総合体育館  
**対象** どなたでも参加できます。(中学生以下は原則保護者が同伴ください)  
**内容**

時間	18時～19時	19時～20時
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニテニス</li> <li>ラージボール卓球</li> <li>バドミントン</li> <li>テニピン</li> </ul> ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>エアロビダンス</li> <li>モルック</li> <li>バグー</li> <li>ポッチャ</li> </ul> ほか

※利用状況で幼児遊びコーナーの設置ができます。

**参加料** 【すぽっと会員】無料  
 【すぽっと非会員】一般400円、高校生以下100円、幼児以下無料  
**参加方法** 当日、直接ご来館ください。  
**持ち物** 動きやすい服装、上靴、飲み物、タオル  
**その他** 各スポーツや遊びに必要な用具は貸し出します。  
**問合せ先** NPO法人標津スポーツクラブすぽっと事務局：林携帯 090-7053-1958



おいしく食べよう標津の牛乳！

ミルクレシピ Vol.7

## ミニキッシュ

このコーナーでは、日本有数の酪農地帯である標津の牛乳をもっと楽しめるレシピを、不定期にご紹介します。

### 材料 (10個分)

牛乳……………	100ml	ワンタンの皮……………	20枚
生クリーム……………	100ml	ウインナー、ピーマンなどの	
卵……………	2個	好みの具材……………	適量
塩、こしょう……………	少々	粉チーズ、パセリ……………	適量



### 作り方

- ① ボウルに牛乳、生クリーム、卵、塩、こしょうを合わせておく。
- ② 具材は食べやすい大きさにカットする。
- ③ アルミカップにワンタンの皮を2枚敷き、カットした具材をのせて、①を8分目まで流し入れる。
- ④ 粉チーズとパセリをふり、オーブントースターで10分ほど焼く。

出典：JミルクWEBサイト「ミルクレシピ」

— 農林課農政担当 —

## 地域おこし協力隊活躍中!



標津サーモン科学館  
支援員  
松本 光矢

地域おこし協力隊・標津サーモン科学館支援員の松本光矢です。

日々の業務では、基本的にサーモン科学館での飼育管理業務を行っています。他には標津町のPR業務を行うこともあります。過日、標津町の魅力をPRするため、NHKの「どうみん手作りクイズ179Q」という、北海道の市町村の見どころをテーマにしたクイズ番組に出演しました。

番組の中ではメロディーロードとスピーキングロードを取り上げていただきました。スピーキングロードの喋っている内容をクイズVTRにして出題し、スタジオとリモートで繋がり、ヒントを出したりしたほか、標津町のPRを行ったりしました。テレビに出演

したのは初めてのことで、とても緊張してしまいました。至らぬ点など多々あったかと思えます。

しかし、多くの方に支えられ、無事に収録・放映を終えることができました。放映後には「テレビ見たよー!」と、ありがたいお声をかけていただくこともあり、取り組んでよかったと感じています。関わってくださった皆さま、番組を観てくださった皆さまには、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、まもなく標津町にも冬がやってきます。自身にとっては標津町で過ごす冬は今年で2回目になります。以前の広報紙でも書かせていただきましたが「氷上釣り」など、標津町の冬ならではの「遊び」や「食」についても楽しんでいきたいと考えています。

厳しい寒さの時期にはなりますが、寒さに負けないよう日々活動していきます。皆さまもどうかお体にお気を付けてお過ごしくださいませ。

**私**

には、料理人になるという大きな夢があります。しかし、以前の私には料理人になる夢ができるまでは、夢がありませんでした。夢や目標をつくるきっかけもありませんでした。

### My Dream

## わたしの夢 170



### 未来の夢

ふじもと なおき 直希 さん  
(川北中学校2年)

した。そして、7月には職業体験があり、町内にある郷土料理武田というお店に2日間お世話になりました。そこで、料理人になるために大切なことを学びました。1つ目は、お客さんのことを第一に考えること。2つ目は、いつも元気であること。3つ目は、お客さんの前

私は家に帰ってから、よく考えてみました。すると、私は自分には唯一の趣味があることに気が付きました。それは、料理をすることです。私は、自分が作った料理を人に食べてもらい、喜んでくれる姿を見ることがとても嬉しかったので、自分にピッタリな夢だと思いま

では疲れなどを出さないようにすることです。今回の職業体験で学んだことを活かして、将来はたくさんの人を喜ばせるような料理人になりたいです。

◇ ◆ ※2月号は、標津高等学校生徒の夢を紹介します。

# 歳末特別警戒を実施します

歳末期を迎え特殊詐欺事件や冬型の交通事故の多発が懸念されます。犯罪や事故を未然に防止するため、次の事項に注意しましょう。

## 共同企画

- ・ 標津町交通安全協会
- ・ 標津町防犯協会

### ① 特殊詐欺の被害防止

特殊詐欺の被害は年々増加しており、今年9月末までの道内発生件数は120件、被害額は約3億円。内容も「架空請求詐欺」や「還付金詐欺」など、さまざまな内容でお金をだまし取ろうとします。被害に遭わないためにも「お金を要求してくる電話はすぐに対応しない」「不審な話は警察や身近な人に相談する」など、一度落ち着いてから行動しましょう。

#### 北海道警察公式アプリ「ほくとポリス」

北海道警察では、特殊詐欺に関する情報や犯罪の発生情報を知ることができるアプリ「ほくとポリス」をリリースしています。ぜひ活用しましょう。

STOP!  
特殊詐欺



### ② 交通事故の防止

日没後の野生動物との衝突事故や雪道によるスリップ事故が多く発生する時期です。交通事故を起こさないよう、下記のことには注意し交通安全に努めましょう。

#### 動物や人と衝突を防ぐために

- ・ 薄暗くなると動物は特に見つけにくくなるため早めにライトを点灯しましょう。
- ・ 動物や子どもが飛び出してくるかもしれないということを意識して運転しましょう。

#### 雪道での事故を防ぐために

- ・ 交差点やカーブへ入る前に、早めにスピードを落としましょう。
- ・ スリップの元になる急ブレーキや急ハンドルは極力控えましょう。

問合せ先 住民生活課交通住民担当 ☎ 85-7243 (内線 131)

気象  
予報士に  
よる



## 国土地理院の 重ねるハザードマップのご紹介

本町では全道に先駆けてWEB版ハザードマップを整備しましたが、WEB版を整備していない自治体も存在します。

国土地理院では「重ねるハザードマップ」というサイトに全国シームレスのハザードマップを公開しています。

今後、転勤や進学、就職で町を離れる際に、転居先の状況を確認したり、また居住する場所を選定したりする際にとっても有用です。

ただし、データの更新が間に合わず、土砂災害危険箇所など全てが網羅されていないことも稀にあります。心配な場合は住民生活課危機管理室で相談に乗ることができますので、ご連絡ください。

検索エンジンで「重ねるハザードマップ」と検索または、右の二次元コードでページにアクセス



重ねるハザードマップで本町市街地の津波と洪水の浸水域を重ねた例

問合せ先 住民生活課危機管理室 ☎ 85-7243 (内線 132)

# 12月は町税の納付推進強調月間です!

町税の納め忘れはありませんか?

12月は納期限までに町税を納めていない方に対し、文書や電話による催告のほか、徴収職員が各戸訪問を行い、自主的な納付を推進します。

税金は、私たちが生活する上で欠くことのできない福祉・教育・住環境・防災・道路整備など、多くのものに使われており、社会を支える貴重な財源です。町税の納付書をご確認していただき、納め忘れている方はお早めの納付をお願いします。

## クレジットカードやスマホ決済で町税を納付できます

納税通知書に二次元コードが付いたことで、クレジットカードやスマホ決済アプリなど、さまざまな方法で納付することができます。利用できるスマホ決済アプリなど詳しい支払方法は、地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」をご覧ください。

### 利用できる税の種類

- ・町道民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

### 地方税お支払いサイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



## 釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携した滞納整理の強化

町の催告に応じない悪質な高額滞納者などで、納税意識が低いと判断した場合「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」へ徴収事務を引き継ぎます。

滞納整理機構では、引き継がれた滞納者について、法律に基づき財産調査や搜索、差し押さえ、公売など強制的に滞納処分を行い税を徴収します。

令和4年度実績：引継者30人 収納額15,767千円  
(税目：町道民税・固定資産税・軽自動車税・国保税)

何らかの事情により納期内納付が困難な方は、ご相談ください。

## ◆◆建物の新増築・解体していませんか?◆◆

町では「新築または増築」された建物の評価（家屋評価）と「取り壊した建物」の現地確認を行っています。訪問の際はご協力をお願いします。

また、建物を所有されている方は、令和5年度固定資産税納税通知書の最終ページに記載されている「課税明細書」をご確認いただき、変更があった場合や不明な点がありましたら税務課へご連絡ください。

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で所有されている方に納めていただく税金です。年の途中で取得または取り壊しがあった場合は、翌年度から納めていただく金額が変わります。

なお、次のものも固定資産税の対象となります。

- ① 基礎（束石など）で土地に定着している倉庫、車庫、物置
- ② 水道などが備わった建物



納税相談はお気軽に税務課 (☎85-7242) または住民生活課 (☎85-7243) へ

# 「高齢者の足問題」解決に関するアンケートにご協力ください

「高齢者の移動手段確保」は超高齢化社会を迎えるにあたり、町の喫緊の課題となっています。つきましては、課題の解決に向けた検討を進めるため、75歳以上の方を対象としたアンケートを郵送しますので、お手元に届いた際はご協力をお願いします。

※「高齢者の足問題」解決キャラバン参加者、要介護認定者などは調査対象外です。

**問合せ先** 保健福祉センター社会福祉担当  
☎82-1515(内線535)



## 【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

### 予約申込先

釧路年金事務所  
お客様相談室☎0154-61-6000

1月の  
年金出張  
相談所  
開設日

日時：16日(火)13時～17時  
17日(水)9時～14時  
場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当(☎85-7243)へ

## 12月のごみ収集日

※1月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 <有料>	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット・ トレー・発泡・ 容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・ トレー・発泡・ 容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・ 紙パック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	7日(木) 21日(木) 1月11日(木)	11日(月) 25日(月) 1月15日(月)	4日(月) 18日(月) 1月4日(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	8日(金) 22日(金) 1月12日(金)	12日(火) 26日(火) 1月16日(火)	5日(火) 19日(火) 1月9日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	7日(木) 21日(木) 1月11日(木)	13日(水) 27日(水) 1月17日(水)	6日(水) 20日(水) 1月10日(水)
川北全域	火・金	8日(金) 22日(金) 1月12日(金)	13日(水) 27日(水) 1月17日(水)	6日(水) 20日(水) 1月10日(水)

※粗大ごみの収集は前日までに申し込みが必要です。  
申込先：渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106

## 1月の汲み取り実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。便槽が満杯になる前に、余裕を持ってお申し込みください。

**実施地域** 川北全域、北標津、西北標津

**申込期限** 12月25日(月)

**申込先** 渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

**受付時間** 8時30分～17時15分(日曜・祝日を除く)

## 町長の動静

(10月21日～11月20日)

### 【10月21日】

境界地域研究ネットワーク  
JAPANセミナー2023

### 【10月25日】札幌市

公益社団法人北海道さけ・ます  
増殖事業協会令和5年度第  
4回理事会ほか

### 【10月26日】札幌市

北海道町村会政策懇談会

### 【10月30日】弟子屈町

第24回JA標津OB交流会

### 【11月2日】

独立行政法人国立文化財機構  
東京文化財研究所との連携協  
定調印式

### 【11月4日】旭川市

旭川医科大学開学50周年記  
念式典・記念講演会

### 【11月11日】

公明党時局講演会

<以上、主なもの>

北方領土に関する標語・  
キャッチコピー  
令和5年度最優秀賞

しま  
四島想い

心に点す 返還の火

## 町長直通メールをご活用ください

町では町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを推進していくため、町長が直接見る「町長直通メール」を開通しています。以下の必須事項を記入し送信いただくことで、直接町長へメールが届きます。

生活する上でお気づきになったことなど、お気軽にご連絡ください。

**直通メール** mayor@shibetsutown.jp

**必須事項** 氏名、住所、生年月日

- 注意事項**
- 匿名のメールは受け付けできません。
  - 町内在住の方のみご利用いただけます。
  - 全てに返信・回答するものではありません。

**問合せ先** 企画政策課広報統計担当 ☎85-7240(内線112)



## 戸籍の窓口から

(10月11日～11月10日届け出分)

### ご結婚おめでとう！

佐藤 連さん・伊藤 麻椰さん(弥栄町)

### お誕生おめでとう！

最上 恵成くん(共栄旭町) 優・菜月

### おくやみ申し上げます

谷内 茂さん(川上町) 87歳

守田 米造さん(望ヶ丘町) 87歳

太田壽美子さん(弥栄町) 91歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

## 寄付・寄贈ありがとうございました

(10月11日～11月10日受納分)

### ●体育文化振興基金に――

- NPO法人 標津スポーツクラブすぽっとさま

### ●ポー川史跡自然公園に――

- 西山 一成さん

### ●社会福祉協議会に――

- 渡辺 哲也さん ○谷内 智子さん
- 守田とし子さん

### ●はまなす苑に――

- 太田 優子さん ○本間 保雄さん
- 阿部 豊子さん ○猪狩 浪子さん
- 室井 覚さん ○渡辺 哲也さん
- 金田 毅さん ○林 裕子さん
- 畑中 修子さん ○三宅 和雄さん
- 稗貫 明美さん

- 染覚寺女性部さま

- JA女性部あやとりの会さま

- 標津消防署 標津消防団さま

- メナード化粧品 標津旭代行店さま

### ●陽だまりに――

- 柴田 雅昭さん

- 染覚寺女性部さま

- 標津消防署 標津消防団さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

## 各公共施設にご意見箱を設置しています

町民の皆さまと手を携えたまちづくりを推進していくため、町では下記公共施設に「ご意見箱」を設置し、町政に対するご意見を募集していますので、お気軽に投函ください。

### 設置場所

役場、保健福祉センター、標津町生涯学習センター、川北生涯学習センター、文化ホール、総合体育館、標津病院

### 意見の公表

投函されましたご意見は、個人情報を除き広報誌およびホームページで公表します。

### 注意事項

住所、氏名を明記していない、誹謗中傷、営利目的、政治活動、宗教活動などに当てはまる場合は、受け付けできませんので、ご了承ください。

**問合せ先** 企画政策課広報統計担当 ☎85-7240(内線112)

## ふるさと応援寄附金をいただき、ありがとうございました

青木 慎史さん(東京都港区)

伊藤 達朗さん(東京都港区)

井上 幸雄さん(神奈川県横浜市)

上野 正太さん(福岡県古賀市)

大川 幸弘さん(神奈川県逗子市)

大塩 憲二さん(東京都杉並区)

大塚恵実子さん(東京都江戸川区)

北 哲彌さん(大阪府箕面市)

木村 達也さん(大阪府大阪市)

清松 之伸さん(福岡県遠賀郡)

輿石智恵子さん(山梨県甲斐市)

小林 あゆさん(苫小牧市)

坂口 隆彦さん(東京都世田谷区)

武田 暁さん(神奈川県横浜市)

昼八 敦さん(北広島市)

戸澤 仁志さん(江別市)

豊田 修司さん(愛知県名古屋)

中川 幸男さん(釧路市)

中野 皓介さん(滋賀県守山市)

平野 孝幸さん(京都府京都市)

フィ フィホアさん(東京都江東区)

藤井 理史さん(札幌市)

山下 浩次さん(熊本県熊本市)

脇本 亮さん(徳島県吉野川市)

399件の寄附をいただいています。

※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄附金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

## 季節労働者向け 建設オペレーター人材育成研修事業のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では季節労働者主の方を対象に「建設オペレーター人材育成事業」を年間通して実施しています。日程など詳しくは下記申込・問合せ先へご連絡ください。

**内容** 技能講習12科目(小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフトなど)

特別教育10科目(ガス溶接、伐採など)

**会場** (株)北友商会内  
中標津町東37条南1丁目

**受講料** 無料

**対象者** 季節労働者※定員になり次第締め切り

**申込・問合せ先** 根室管内4町通年雇用促進協議会  
☎0153-72-6789

## 肝炎ウイルス検査およびHTLV-1 抗体検査を北海道が無料で実施します

### ●肝炎ウイルス検査

**対象者** 検査を希望する方

**受付期間** 検査実施日の2日前の16時30分まで

**検査実施日** 12月6日(水)、20日(水) 13時～13時30分

### ●HTLV-1抗体検査

**対象者** 根室管内4町に在住の方のうち

①平成23年度以降、妊娠健康診査によって抗体検査を受けたことのない方

②医療機関において、これまでに抗体検査を受けたことのない方

**受付期間** 検査実施日の前週木曜日の17時まで

**検査実施日** 12月6日(水)、20日(水) 13時～13時30分

**その他** 保健所では、次の場合を除き1人につき1回

①抗体検査後、HTLV-1の性感染が疑われる行為があった方

②その他保健所長が認めた方

※日程は変更することがありますので、詳しくは下記問合せ先へご連絡ください。

### ●実施場所・申込・問合せ先

中標津保健所 ☎0153-72-2168

## 転入者の方へ新型コロナワクチン接種のお知らせ

転入者の方が新型コロナワクチン接種を希望する場合は、接種券が必要です。発行の手続きには接種歴などの確認が必要となりますので、下記問合せ先へご連絡ください。

**問合せ先** 保健福祉センター内

新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約受付窓口

☎85-7272(9時～17時)

## 住 宅

### 公営住宅 入居者募集

入居を希望される方は、12月11日(月)までに下記の申込・問合せ先へご連絡ください。

入居条件など詳しくは下記問合せ先へご連絡ください。

○**緑団地A-1**  
(2LDK 55.08㎡)  
家賃範囲 17,600円  
～40,500円

○**緑団地B-3**  
(1LDK 54.37㎡)  
家賃範囲 17,400円  
～39,900円

○**緑団地B-9**  
(2LDK 55.08㎡)  
家賃範囲 17,600円  
～40,500円

○**緑団地D-7**  
(3LDK 76.81㎡)  
家賃範囲 25,000円  
～57,600円

○**緑団地E-8**  
(3LDK 74.94㎡)  
家賃範囲 24,500円  
～56,400円

○**鳩ヶ丘団地C-2**  
(2LDK 60.90㎡)  
家賃範囲 20,500円  
～47,200円

○**旭団地B-1**  
(2LDK 61.30㎡)  
家賃範囲 20,400円  
～46,800円

※緑団地入居の方には手伝いなどご協力お願いします。

### 申込・問合せ先

建設水道課建築・住宅担当

☎85-7247(内線224)

X

(旧ツイッター)  
で情報発信中!

町では、X(旧ツイッター)を通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容を随時更新しています。

URL [https://twitter.com/shibetsu\\_town](https://twitter.com/shibetsu_town)

## スポーツ

### 12月のスポーツ

- 2日(土)**  
スポレク広場  
〔18時～ 総合体育館〕
- 4日(月)、18日(月)**  
スポーツ体験教室  
〔16時～ 総合体育館〕
- 10日(日)**  
管内中学生卓球講習会  
〔9時～ 総合体育館〕
- 16日(土)**  
標津カップ小学生バレーボール大会  
〔9時～ 総合体育館〕
- 17日(日)**  
第19回支部長杯卓球大会  
〔9時～ 総合体育館〕
- <以上、主な大会、教室など>

## 相談

### 12月の精神保健福祉 遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるインターネット回線での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

**日時**  
12月21日(木)  
13時30分～16時30分

**場所**  
中標津保健所

**予約先**  
中標津保健所健康推進課  
☎0153-72-2168  
※保健師による相談は、随時受け付けています。

### 乳幼児健康 相談日程



**12月14日(木)**  
**会場：ひまわり**

4カ月  
6～7カ月  
9～10カ月  
12～13カ月  
2歳児

感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。

**問合先**  
保健福祉センター  
健康推進担当  
☎82-1515(内線511)

### マイナンバーカードに係る 年末年始の取り扱いについて

12月29日(金)～1月3日(水)は国のマイナンバーカードシステムが一時停止いたします。そのため、マイナンバーカードの受け取りや更新、暗証番号の変更など行うことができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**問合先** 住民生活課戸籍担当  
☎85-7243(内線129)

### 特設人権なんでも相談所開設

12月4日～10日の「人権週間」に併せ、根室人権擁護委員協議会では、「特設人権なんでも相談所」を開設します。相談内容の秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。いじめや体罰、配偶者からの暴力、家庭内の困り事など、どんな相談でもお受けしますので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

**日時** 12月7日(木)13時～16時  
**場所** 生涯学習センターあすぱる「町民活動室」  
**問合先** 釧路地方法務局根室支局  
☎0153-23-4874

### 森林整備のことなら森林組合へ!!

国や町の補助を活用した植林・下刈・間伐等の各種事業や所有森林の皆伐等お気軽にご相談下さい。

※そのほか椎茸菌や接種用ほだ木の予約販売、乾燥薪等も販売しております。

**Forest 標津町森林組合**  
標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

### 自動車保険なら共栄火災

もしもの時は《安心の示談交渉サービス付き》  
共栄火災のロードサービスも人気上昇中!  
雪道でスタックした場合も無料で駆けつけます。  
ロードサービスのご利用は無事故割引に影響しません。



損害保険トータルプランナー  
**遠藤損害保険事務所**  
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>  
Tel:090-4873-1097  
Mail:yukioend@mint.oen.ne.jp



**地域と共に。地域を支える。**  
社会福祉法人標津福祉会 理事長 佐藤 強

- **標津はまなす苑**  
(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・デイサービスセンター)
  - **陽だまり**  
(サービス付き高齢者向け住宅・小規模多機能ホーム)
- ～気になる事、見学等、お気軽にお電話を!～  
**電話 82-1414(代)**



### 除雪機 点検・修理承り中!

**ホンダ認定販売店・スノーショップ**  
**ヤマハ除雪機サービスパートナー店**



ヤマハ除雪機

ツインカム エムワイ  
**Twin Cam M.Y.**  
標津町川北本通29-1  
☎(0153) 85-3822

## ☆年末・年始休業のお知らせ☆

の部分が休業日です。

施設	令和5年12月				令和6年1月									
	28日(休)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)	8日(月)	9日(火)	10日(水)
役場														
標津病院														
保健福祉センターひまわり														
生涯学習センターあすばる														
川北生涯学習センター														
川北体育館														
川北児童館														
川北親子ひろば「ぼっぴごーん」														
総合体育館														
図書館としよぼる												閲覧のみ		
文化ホール図書室														
キラリ児童館														
親子交流館おひさま														
北方領土館														
町営バス(町内循環線)火・金運行														
町営バス(古多糠川北線)火・金運行														
標津サーモン科学館	冬季休館(12月1日~31日)				正月特別開館(1月1日~3日)			冬季休館(1月4日~31日)						
海の公園「交流ハウス」					冬季休業(11月1日~4月28日)									
海の公園キャンプ場					冬季休業(11月1日~4月28日)									
ポー川史跡自然公園					冬季休園(11月24日~4月28日)									

### 【上記休業期間中の急用受付対応】

- ▷ 役場 住民票・印鑑証明書の発行、出生届・婚姻届・死亡届の受領は随時行います。
- ▷ 標津病院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(☎82-2111)
- ▷ 保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(☎82-1588)  
※標津病院に転送されます。

※清掃センターは12月31日から1月5日まで休業しますので、年末のごみの出し忘れなどが無いようお気を付けください。

## 消防署から大切なお願い

消防署では冬期間、火災に備えて消防水利(消火栓・防火水槽)の除雪を実施しています。消防水利のそばに車を駐車したり、除雪した雪を周りに積み上げていると、消防水利が使用できなくなり消火活動に支障を来します。迅速な消火活動を行えるよう、駐車や除雪を行う際は十分ご注意ください。

また、目印として紅白ポールや鉄杭を立てていますので、付近を重機で除雪する際は、破損などに十分注意するようご協力をお願いします。

問合せ先 標津消防署予防係 ☎82-2319

# カラーキャンペーン

## 12月11日~23日まで

### リタッチも全体染めもお得!

(カラーポイントカードの併用はできません。)

### 粗品のハンドクリームをご用意しております!

年末年始  
12月31日~1月3日まで休業  
1月7日の午前中は成人の方を優先

混雑を避ける為  
電話予約  
オススメです!

☎ 0153-82-2219

サロン・ド・クローバー  
salon de Clover

## 12/9(土)・10(日)年末売出開催!!

### 鮭いくら・鮭筋子・たらこなど

### 地方発送承ります!!

ソフトクリーム・ホニちゃん焼き・北の海鮮まん

### (有)マルサフーズ・ホニコイ

お問い合わせ ☎0153-82-2880

## 広報しべつへの広告掲載募集中!

**対象** 町内の事業者および活動団体など

**広告掲載料** ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

**申込期限** 掲載希望月の前月の10日まで

**問合せ先** 企画政策課広報統計担当

# まちの声

447

## 好きな言葉

やまだ **山田** じゅんや **純也**さん (西北標津)  
地域おこし協力隊



**昨**年の4月から標津町に移住し、スポーツ支援員として総合体育館に勤務しています。好きな言葉は「好きこそ物の上手なれ」です。好きなことは楽しいので集中力も高まるし、長時間行うこともできるので、上達が早いという意味の言葉ですが、本当にその通りだなと思っています。

私は小学生の頃、さまざまなスポーツを習っていましたがあまり楽しく感じられず長続きしませんでした。中学生になり、ソフトテニス部に入部する時も3年間続けられるか不安でしたが、あまりにも楽しくてすぐに夢中になりました。朝起きるのが苦手でしたが、誰よりも早く練習するために、5時に起き、6時から朝練をしていました。25年以上前のことなので部活は週7回、休みはありませんでしたが、楽しくて全く苦ではなかったです。楽しんで練習していた結果、県内では団体戦で準優勝、個人戦では3位の成績を収めることができました。

私には3人の子供がいます。長男と次男は最近野球少年団に入りました。まだ始めたばかりですが、家の前でキャッチボールや、バッティング練習を楽しそうに頑張っているのが暖かく見守りたいと思います。末娘はKAWAKITA舞乱夢童で、よさこいソーランの活動が楽しいようです。練習のある月曜日には開始の19時が待ちきれず、18時ごろには「おとちゃん、よちゃこい行こー!」と張り切っています。こども園のお友達と休憩時間に鬼ごっこをするのも楽しみのひとつのようです。とても楽しそうなのでもっとたくさんのお友達が来てくれるといいなと思います。



## 標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

## 1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 1月9日(火) 13時30分～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合先 住民生活課

## 人のうごき

■令和5年10月末日現在 (前月比)
人口 4,855人( -7人)
男 2,364人( -5人)
女 2,491人( -2人)
世帯数 2,340世帯( -6世帯)

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	9人	転出 15人	-6人
出生	2人	死亡 4人	-2人
その他	1人	その他 0人	1人
計	12人	計 19人	-7人

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

## 町内の交通事故

■令和5年10月1日～10月31日 ( )は本年累計

人身事故	0件( 0件)
負傷者	0件( 0件)
死亡者	0件( 0件)
物損事故	7件( 81件)

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆  
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう  
地元で食べよう  
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
標津高校  
標高の存続は町民みんなの願い!!